

令和3年度の秋田県支援施策をご紹介します

小規模企業者元気づくり事業 ～小規模企業者の経営革新や事業拡充等に向けた取組を支援～

小規模企業者の経営革新や、事業拡充に向けた取組に対して補助することで、小規模企業者の経営基盤強化を図ります。

補助対象者

県内に事業拠点を有する小規模企業者で、本事業を活用して補助対象事業に取り組もうとする者

補助対象事業

- ① 販路拡大（商談会への参加など）
- ② ICTの導入による付加価値・生産性の向上（ホームページ開設、管理システム導入など）
- ③ 新商品・サービスの開発（3Dプリンターを導入しての新商品開発など）

補助率

- ① 一般枠：1/2（グループの場合は2/3）
- ② 特別枠（※）：3/4
※特別枠は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高等が20%以上減少している小規模企業者が対象。

補助額 上限100万円

補助対象となる経費

機械装置購入費、新商品等開発費、展示会出席費、広告費 等

補助期間 交付決定日～令和3年12月31日

募集期間

令和3年5月10日(月)～5月31日(月)
※最終日の午後5時必着

応募書類の提出

窓口は商工団体等となっており、本会会員組合や組合員企業の皆様は、本会が書類提出やお問い合わせの窓口となります。

本会では事業計画の策定から実施後のフォローアップまで一貫して支援致しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

本会商業振興課 TEL 018-863-8701

かがやく未来型中小企業応援事業（製造業） ～競争力強化を図る企業の新たな取組を支援～

意欲を持って、自社の生産性の向上と競争力の強化を図ろうとする県内中小企業の新規性の高い取組をソフト・ハード両面から支援します。

補助対象者

県内に事業拠点を有し、製造業を営む中小企業者

補助対象事業

県内で製造業を営む中小企業者等が、自社の強みやIoT等先進技術等を活用し、自社の生産性向上や企業競争力強化を図るために行う、次に掲げるいずれかの取組を支援します。

- ① 新商品の開発・生産、新たな販路の開拓
- ② 新たな生産方法の導入（付加価値額年率2%向上の事業計画）
- ③ 新分野進出

補助率 1/3以内

補助額 上限500万円

補助対象となる経費

商品開発、販路拡大、人材育成、専門家活用、機械器具等の導入、その他取組に必要な経費等

補助期間 交付決定日から12カ月以内

募集期間

- 第1回募集：5月10日(月)～6月15日(火)
※最終日の午後5時必着
第2回募集：第1回の申込状況により別途お知らせします。

応募書類の提出

郵送、持参、電子メール、または補助金システム「グランツ」のいずれかで受け付けます。

応募書類様式は県ウェブサイトの産業労働部地域産業振興課のページからダウンロードできます。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 地域産業振興課 地域産業活性化班
TEL 018-860-2231 FAX 018-860-3887
E-mail induprom@pref.akita.lg.jp

かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業) ～非製造業分野で行う新たな取組を支援～

更なる成長を目指す中小企業が行う自社の強みやIoT等の先進技術を活かした新規性の高い取組を支援します。

補助対象者

秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある中小企業者(非製造業)

補助対象事業

製造業以外であって、自社の強みやIoT等の先進技術を活かした次のいずれかに該当する新規性の高い事業

- ① 新商品・サービスの開発、生産、販売
- ② サービス提供プロセスの改善等による生産性向上
- ③ 新分野進出

補助率 1/3以内(グループの場合2/3)

補助額 上限500万円

補助対象となる経費

補助対象事業の実施に係る経費
(設備導入費、広告宣伝費 等)

※経常的経費や建物の改修費等、補助対象外となる経費もあります。

補助期間 交付決定日から12カ月以内

募集期間

令和3年5月10日(月)～6月9日(水)

※最終日の午後5時必着

応募書類の提出

郵送又は持参により受け付けます。

応募書類様式は県ウェブサイトの産業労働部商業貿易課のページからダウンロードできます。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援班

TEL 018-860-2244

E-mail com-tra@pref.akita.lg.jp



業態転換環境整備支援事業 ～新たな生活様式に対応した業態へ転換する取組を支援～

非対面型・非接触型など新たな生活様式に対応した販売方法やサービスの提供方法を変更又は追加する取組を支援します。

補助対象者

県内に事業拠点を有し、1年以上事業実績がある中小企業者(非製造業)

補助対象事業

非対面型・非接触型など新しい生活様式に対応した販売方法やサービスの提供方法を変更又は追加する取組

【取組例】

- ・店内飲食からテイクアウトや移動販売等への転換
- ・店頭販売からECサイトを活用した提供方法への転換

補助率 1/2以内(グループの場合2/3)

補助額 100万円

補助対象となる経費

補助対象事業の実施に係る経費
(建物改修費、設備導入費、広告宣伝費 等)

※経常的経費など補助対象外となる経費もあります。

補助期間 補助交付決定日～令和4年2月28日

募集期間

第1回 令和3年4月1日(木)～5月31日(月)

※最終日の午後5時必着

第2回 令和3年7月中旬～9月中旬

応募書類の提出

郵送又は持参により受け付けます。

応募書類様式は県ウェブサイトの産業労働部商業貿易課のページからダウンロードできます。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援班

TEL 018-860-2244

E-mail com-tra@pref.akita.lg.jp

